

指定管理者候補者の選定結果について

江南区役所産業振興課所管の新潟市大江山農村環境改善センター指定管理者の指定期間終了のため、平成24年4月1日からの指定管理者を、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定いたしました。

施設名	新潟市大江山農村環境改善センター
所在地	新潟市江南区細山401番地
指定管理者 申請者評価会議	会長 熊倉 宗衛 (大江山コミュニティ協議会会長) 委員 本間 一人 (横越コミュニティ協議会会長) 委員 村山 初太郎 (亀田郷土地改良区環境整備課長) 委員 早福 晃 (新潟市江南区長)
指定管理者(候補者)	大江山地域づくり推進委員会 代表者 会長 三浦 澄郎 住 所 新潟市江南区細山401番地
指定期間(予定)	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
選定理由	評価基準に基づき検討した結果、委員全員が適正と判断した。
スケジュール	・指定申請書提出日 平成23年9月29日 ・指定管理者申請者評価会議 平成23年10月6日 ・今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問合せ先)	江南区役所産業振興課 担当者 石井 健一 電話：025-383-1000(内線4821)